

## 平成 31（2019）年度日本語教育関係概算要求の主な内容（上）

### 文部科学省文化庁編

#### —第 9 回日本語教育推進会議から—

第 9 回日本語教育推進会議がさる 9 月 19 日、文部科学省特別会議室で開かれ、文科省文化庁をはじめとした関係省庁の日本語教育関連事業の取り組み状況と、平成 31（2019）年度予算に盛り込む各省の日本語教育関係の概算要求内容が報告された。また、日本語教育学会、全国日本語学校連合会（J a L S A）など関係団体による日本語教育の取り組み状況の説明もなされた。概算要求の主な内容を上下 2 回に分けて紹介する。

いずれも、深刻な人手不足を踏まえた政府の「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（骨太の方針 2018）で新たな在留資格の創設が盛り込まれたのを受けて、外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションをとれる環境を整備するため、外国人児童生徒らに向けた日本語教育の環境整備と日本語教育自体の充実を目指す内容が目立った。

### 文化庁—地域日本語教育の総合的体制づくりに 3 億 400 万円要求

報告のトップバッターは文化庁文化語国語課で、作成資料の「文化庁における日本語教育施策」に基づき説明があった。説明は「国内の日本語学習者数などの推移」から入り、日本語学習者数は平成 23（2011）年以降増加傾向にあり、平成 29（2017）年 11 月末現在 23 万 9597 人で約 24 万人と過去最高を記録したこと、また在留外国人も 256 万 1848 人とわが国人口の 2%を占めたことが報告された。

この在留外国人の急激な増加を背景にした文化庁の日本語教育の主要な柱は「生活者としての外国人に対する日本語教育の充実」で、平成 31（2019）年度要求の総額は、平成 19（2007）年 7 月に設置された文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討などをもとに 5 億 1400 万円と、前年度予算額の 2 億 2100 万円の 2.3 倍の拡大を求めた。

ここで、日本語教育小委員会における審議状況の経緯は以下のようだ。同委員会では「日本語教育の推進方法」について 11 の論点が挙げられた。すなわち「日本語教育」についての①政策ビジョン、②効果的・効率的な推進体制、③日本語能力の判定基準、④カリキュラム案の活用、⑤資格、⑥教員の養成・研修、⑦ボランティア、⑧調査研究体

制、⑨総合的視点からの検討、⑩外国人児童生徒に対する日本語教育、⑪国外における日本語教育一の11項目。これ等に関する報告書が平成26(2014)年1月31日に取りまとめられ、各項目に沿った審議方針が定まった。

次いで同年5月からこの論点に基づき審議を進めた結果、平成28(2016)年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて」と題する2番目の報告書ができ上がった。さらに今年の平成30(2018)年3月2日には、留学生通信の連載99・100号で取り上げた「日本語教育人材の養成と研修の在り方について」と題する3番目の報告書が発表された。いずれも日本語教育についての大事な視点を明確にした注目すべき内容だ。

今後、同委員会の審議は、論点⑥の「日本語教員の養成・研修について」の中の、活動分野を「就労を希望する在留外国人」「難民」「海外における日本語教育」に絞って審議するほか、論点⑤の「日本語教員の資格」についても検討を行う予定だ。

## 多言語対応の日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)<sup>1</sup>を開発・提供

以上の動きを踏まえた文化庁国語課が定めた平成31(2019)年度の具体的な事業内容だが、5つの継続事業と1つの新規事業からなっている。

### 【継続事業】

①『生活者としての外国人』のための日本語教育事業。4600万円(前年度予算額8500万円)と半減した。

②『生活者としての外国人』のための日本語教室空白地域解消推進事業。6700万円(同5000万円)へ増額。日本語教育のノウハウを持たない地方公共団体にアドバイザーの派遣(専門家チームによる3年サポートが特色)を行い、日本語教室の設置が難しい地域には、インターネット活用の日本語学習教材(日本語教育コンテンツ共有システム=NEWS)を開発・提供したりする。教材は日本語・英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語など多言語で提供。また、日本語教室が無い地方公共団体に先進事例を紹介し、日本語教室の設置を促す。

③「日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業」。4100万円(同2800万円)へ増額。

日本語教育小委員会がとりまとめた報告書「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」で示された内容の普及を図る委託事業で、「日本語教師養成プログラムの開発・実施」と「現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施」を目指す。「教師養成プログラム」の平成30年度委託実績は1件約300万円で、同年度は2件を採択。「研修カリキュラム・プログラム」は1件約230万円で9件を採択。

④「条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育」は4300万円で前年度と同額。

---

<sup>1</sup> NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System

⑤「日本語教育に関する調査及び調査研究等」。1300 万円で前年度より 200 万円減。

## 地域日本語教育の総合的体制づくり推進事業のプログラム

プログラムA：実態調査と実施計画の策定プログラム募る

プログラムB：教育プログラムを策定・総合的体制づくりで実証研究募る

### 【新規事業】

新規事業は、新たな在留資格の創設を踏まえた「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」で、3 億 400 万円を要求した。

同事業は、地方公共団体が関係機関と連携して総合的な体制づくりを推進して「生活者としての外国人」の学習機会の確保を図るのが狙いだ。2つのプログラムがあって「プログラムA」は、国と地方公共団体が地域の日本語教育の実態や課題を把握し、都道府県・政令指定都市が日本語教育実施の具体的な計画策定を通じ、今後の対応方針を明確化する仕組みだ。実態調査と実施計画の策定プログラムを募る。支援額は1件当たり1000万円程度で、採択件数は10件を想定している。

「プログラムB」は、都道府県や政令指定都市に地域日本語教育の司令塔機能を置き、地域日本語コーディネーターが当該地域や外国人の特性などに対応した教育プログラムを策定、総合的な体制づくりを実証研究として実施するプログラムだ。支援額は1件当たり4000万円程度とし、年間5件、3年間で15件を想定。実施期間は最長3年を予定し、成果を上げた優良事例は、国が研究成果を会議やポータルサイトを通じて、普及を図る。

## 文科省一日本語指導必要な児童生徒数4万3947人と10年間で1.7倍増 日本語教育・外国人児童生徒教育の充実12億1500万円と2.5倍の増額要求

文部科学省は、外国人受入れ拡大に対応した日本語教育・外国人児童生徒教育の充実に12億1500万円（前年度予算額4億8600万円）と2.5倍の増額を求めた。背景には在留外国人の増加があるが、文科省は特に、小・中・高等学校など「公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移」が4万3947人とこの10年間で1.7倍に増えていることを重視し、日本語教育の充実の必要性を訴えている。

その内訳は、指導が必要な外国人生徒数が2016年は3万4335人（2006年は2.2万人、10年間で1.5倍増）、指導が必要な日本国籍児童生徒数は9612人（2006年は3868人、10年間で2.5倍に激増）である。また国内の日本語学習者数が2016年は22万人（2006年は7万人）で3倍となった。

そこで文科省が「外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションできる環境を整備」するために「日本語教育・外国人児童生徒らに向けた教育の充実」を図る

政策を掲げている。柱は次の2つ。

I. 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の充実

II. 外国人児童生徒らへの教育の充実

前者のIは文化庁の概算要求と重なるので紹介は割愛する。IIの事業の概算要求は7億100万円（前年度予算額2億6500万円）と2.6倍増。柱は大きく分けて2つ。

（1）共生社会の実現に向けた外国人児童生徒の教育の充実

・日本語の指導を含む、きめ細やかな支援の充実。3億2100万円（同1億6800万円）で、ほぼ倍増だ。日本語補助者や母語支援員の活用による指導体制の構築など、公立学校で行う外国人児童生徒らへの支援体制の整備を行う。

・多言語翻訳システムなどICT（情報通信技術）を活用した支援の充実（2000万円、新規事業）。

・教員などの資質能力の向上（1200万円、同額）。教育委員会・大学などが実施すべき研修内容などをまとめた「モデルプログラム」を開発・普及させる。

・外国人高校生などに対するキャリア教員などの充実（2億円、新規事業）。高校やNPOなどが中心となり、企業やボランティアなど、地域の関係団体と連携し、外国人の高校生らに対する包括的な支援を行う取り組みを促進する。

#### 【関連施策】

・高校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実。7300万円の内数（前年度予算額7400万円の内数）。これは定時制・通信制課程において、外国人生徒などの学習ニーズに応じた指導方法などを確立し、普及を図る狙いがある。

## 夜間中学生徒の8割が外国籍、夜間中学の設置促進と教育活動の充実を図る

（2）外国人に向けた漏れのない教育機会の提供（いずれも継続事業）

・定住外国人の子供の就学促進事業8000万円（同4300万円）とほぼ倍増。

公立学校などへの就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助する。現在、24自治体で補助金事業を進めている。

・夜間中学における就学機会の提供推進。6600万円（同3600万円）と倍増に近い。

夜間中学に通う生徒の8割が外国籍の者であることを踏まえ、夜間中学の設置促進と夜間中学の教育活動の充実や、受け入れ生徒の拡大を図るため調査研究などを行う。

## 国費外国人留学生制度事業 187 億 2100 万円

1 位中国 1064 人、2 位インドネシア 907 人、3 位タイ 704 人、  
4 位ベトナム 643 人、5 位韓国 624 人

文科省の外国人向け政策の大きな柱の 1 つは「国費外国人留学生制度」だ。昭和 29 年（1954）年度に創設され 64 年が経過し、これまでに世界 160 カ国・地域から合計 10 万 5000 人を超える留学生を受け入れてきた。わが国のグローバル化、諸外国との相互理解の増進と人的ネットワークの形成、大学などの教育力・研究力の強化及び国際的知的貢献を図る事業である。187 億 2100 万円（内数）と前年度の 187 億 1400 万円から微増だ。

国費留学生の種類区分。7 つのプログラムで構成されている。留学生総数は 9166 人。

・大学院レベル

①研究留学生（平成 29 年 5 月 1 日時点で留学生の 78.8%と約 8 割）。②教員研修留学生（0.9%）。③ヤング・リーダース・プログラム（YLP）留学生（0.7%）。アジア諸国のナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手行政官を招へい。

・学部レベル

④学部留学生（11.7%）。⑤日本語・日本文化研修留学生（3.5%）。⑥高等専門学校留学生（2.4%）。⑦専修学校留学生（2.0%）。

出身国別の国費留学生数は同時点で 1 位中国 1064 人（11.6%）、2 位インドネシア 907 人（9.9%）、3 位タイ 704 人（7.7%）、4 位ベトナム 643 人（7.0%）、5 位韓国 624 人（6.8%）、6 位バングラデシュ 485 人（5.3%）、7 位インド 290 人（3.2%）、8 位モンゴル 234 人（2.6%）、9 位フィリピン 226 人（2.2%）、10 位ミャンマー 206 人（2.2%）。その他 3783 人（41.3%）。

いずれも継続事業だが、留学生には奨学金が支給され、公私立学校に在学する者は授業料などを免除される。日本語など予備教育が必要な者については、予備教育期間中も奨学金を給付するとともに、公・私立学校在学者は授業料などが支出される。

国費外国人留学生中、研究留学生と教員研修留学生にはレベル別で給与が月額で 14 万 3000 円～14 万 5000 円内で支払われる。YLP 留学生は月 24 万 2000 円、学部留学生を含むその他の留学生には月 11 万 7000 円が支払われる。国立大学法人、国立高等専門学校の授業料は不徴収で公・私立の授業料は文科省が負担。渡航費は往復渡航運賃を支給している。

## 独立行政法人日本学生支援機構・日本語教育センターに係る 運営費交付金は据え置き 2 億 6600 万円 教材開発、日本文化・日本事情などの理解促進事業を推進

独立行政法人日本学生支援機構・日本語教育センターは、わが国の大学、大学院、高

等専門学校などの高等教育機関に進学する外国人学生に対し、日本語及び高等教育を受けるために必要な基礎教科の教育を行うとともに、教材の開発、日本文化・日本事情などの理解を促進させる事業を推進することで、国際親善の増進に寄与することを目的として設立されている。今年の概算要求額は2億6600万円と前年度予算と同額だ。

東京都新宿区北新宿にある東京日本語教育センターの沿革は古く、戦前の昭和10（1935）年12月、外務省の外郭団体として創設した「国際学友会」を出発点とする。翌年2月には日本語教室を開設した。その5年後、内閣情報局所管となって財団法人化され、戦時中の昭和17（1942）年11月に内閣情報局と大東亜省の共管となる。さらに国際学友会日本語学校設置を経て、戦後の昭和20（1945）年8月、外務省に所管が移り、昭和54（1979）年4月、さらに文部省に移管され、平成16年（2004）4月に現在の形となった。

また大阪市天王寺区上本町にある「大阪日本語教育センター」は、戦後の昭和31（1956）年6月、外務大臣から財団法人関西国際学友会として設立が認可され、東京と同様に曲折を経て平成16（2004）年6月に同機構所属の「大阪日本語教育センター」として再スタートした。両センターのコース別修業年限と入学定員は下記の通りだ。

1年コースと1年半コースがあり、1年コースは、東京は進学課程120名、大学院など進学課程60名、大阪は進学課程のみの155人（いずれも4月入学、翌年3月修了）。1年半コースは、東京は進学課程60人、大学院など進学課程40名、大阪は進学課程のみに105名（いずれも10月入学、翌々年3月修了）。

課程と教科は、進学課程の理科系が日本語、日本事情、数学、物理、化学、生物、情報、英語。文科系は日本語、日本事情、数学、地理歴史、公民、英語。大学院進学課程は、日本語、日本事情、専門日本語、英語からなっている。